

第55回全九州ろうあ者スポーツ大会 競技実施要項規定

1、競技実施種目は次の通りとする。

競技種目	競技方法
第43回バレーボール競技(男女)	チーム数に応じて、リンク又はリーグ方式か トーナメント方式
第37回ソフトボール競技	トーナメント方式
第37回ゲートボール競技	リーグ予選方式を経て決勝トーナメント方式
第25回ボウリング競技 (団体戦)(個人戦)	デュアルレーン方式(アメリカ方式)
第12回バドミントン競技(男女)	個人公開方式
第6回ソフトバレーボール競技	リーグ予選を経て決勝トーナメント方式
グラウンド・ゴルフ競技	個人戦。団体戦

2、参加資格

- (1) 競技役員(健聴者等を含む)は、九州聴覚障害者団体連合会(以下「九聴連」という)の規定に基づく登録料を納入し定められた競技参加料を納入した者
- (2) 競技選手は、九聴連の規定に基づく登録料を納入した者で、定められた競技参加料を納入した聴覚障害者であり、九聴連の会員である者。ただし、聴覚障害者の高校生は非会員でも参加できるが定められた競技参加料を納入した者

3、競技参加料

(1) 団体参加料

県 区 別	団体参加料
福岡県	10,000円
長崎県、佐賀県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	5,000円

※団体参加料は、九聴連体育部長に納入する。

(2) 選手個人参加料

競技種目	個人参加料
バレーボール競技	2,000円
ソフトボール競技	2,000円
ゲートボール競技	2,000円
ボウリング競技	6,000円
バドミントン競技	2,000円
ソフトバレーボール競技	2,000円
バスケットボール競技	2,000円
グラウンド・ゴルフ競技	2,000円

(3) 部長・監督・コーチ等選手の参加に要する費用は、その所属団体または各自において負担する。

(4) 納入した参加料は、理由の如何に問わず返金しない。

4、注意事項

(1) 出場選手の変更について

- ① 事故などによる選手の変更は、監督・主将会議の開始前までに登録選手変更届(別紙様式1)を九聴連体育部長に提出すること。ただし、追加は認めない。
(ファックスによる提出は認めない)
変更した選手も九聴連登録料を納入して追加登録をすること。
- ② 監督・主将会議終了後の変更は認めない。

(2) 監督・主将会議について

- ① 監督・主将会議への出席資格は、各競技の監督・主将又はその代理人とし、各チームそれぞれ2名以内とする。
- ② 抽選会のある競技において、監督・主将などは共に欠席あるいは遅刻する場合は、事前に委任状(別紙様式2)を九聴連体育部長に提出すること。提出は郵送でも構わない。

5. その他

- ① 全競技において不時の負傷または疾病については、応急手当以外は主催者及び主管者で行わないので、必ず「スポーツ保険」に加入し、当日は「健康保険証」を持参すること。
- ② 悪天候における競技実施体制については、主催者において決定する。